

女性活躍推進法に基づく行動計画書

2018年4月1日
株式会社アトレ

株式会社アトレの労働者が、性別を問わず、能力を十分に発揮して活躍できる雇用環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

2018年4月1日から2021年3月31日までの3年間

2 課題

管理職における女性労働者の割合が低い（2017年度末 30%強）

3 目標

目 標 : 管理職（課長以上）における女性割合を35%以上とする

4 取組み内容・実施時期

取組み : 業務効率化、仕事と家庭生活を両立させる制度や環境の整備、マネジメントスキルの向上を目的とした管理職向けの各種教育を実施することにより、管理職社員自身の業務負荷軽減や相互に助け合う風土の醸成を図り、管理職に対する不安を緩和し、女性労働者の管理職への挑戦意欲を拡大する。

2018年4月 ・ 事業計画策定

5 その他取組み事項

- 2015年7月 ・ 退職者に対する再雇用制度の実施（通称：キャリアリターン制度）
- ・ 時短勤務制度を「中学校3年生までの子を扶養する者」まで適用拡大
- ・ 本社におけるフレックスタイム制の実施
- ・ 年間で最低1回の6日連続休暇または年間2回以上の3日連続年次有給休暇の取得を推奨（通称：ロンバケ制度）
- ・ 1時間単位での年休取得を可能とする制度の実施
- 2017年1月 ・ 1時間単位での介護休暇および子の看護休暇取得を可能とする制度の実施
- 2017年10月 ・ 保育所等における保育実施の有無などの条件を問わず、子が2歳に達するまで、育児休職（休業）を取得可能とする制度の実施
- 2018年4月 ・ 本社外におけるフレックスタイム制の実施（一部の店に先行導入）

以上